

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00683	住所(所在地)	松阪市殿町1508番地					
		施設名称	殿町中学校(校舎)							
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和38年度				
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が、昭和23年の学校再配置により現在の殿町中学校となる。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	34 台		
	土地	敷地面積	14893.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和39年 1月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	2098.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	平成9年				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 (3 等 0 の 履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
		平成9年度			殿町中学校(校舎)【S00684,S00685】			平成9年耐震	212,079,000 円	
		平成12年度			殿町中学校(体育館)			平成12年耐震	65,475,200 円	
		リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備 平成21年 安全安心な学校づくり交付金(障害)【エレベータ棟:2棟、多目的トイレ棟:1棟】							
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。							
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。							
	③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
委託期間(指定管理の場合)		自	年 月 日		至	年 月 日				
管理者・運営者名		松阪市		業務内容						
正規職員		人	労務員	2.00 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	2.00 人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
維持管理経費		21,583,165			運営・事業等経費		0			
光熱水費		5,443,561			指定管理委託料					
保守点検委託料		2,948,989			その他の経費					
賃借料		6,998,060								
修繕費		592,366			②小計		0			
その他の経費		5,600,189								
人件費		13,314,000			財源	補助金等収入				
職員 等		13,314,000				使用料等収入		94,860		
非常勤職員		0				その他収入				
①小計		34,897,165			③年間収入合計		94,860			
④合計(①+②)－③		34,802,305 円			市民一人あたりのコスト		207.16 円			
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	生徒数		人	397	389	391	—	—		
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設						
	特記事項									

各棟の状況

[illegible]

【平成27年度】

③管理・運営の概要および経費

各棟の状況

[illegible]

【平成27年度】

①施設の基本情報

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S00740	住所(所在地)	松阪市立野町1344番地														
		施設名称	中部中学校(校舎)																
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和45年度													
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産													
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が幾度の統合等を経て、昭和44年に現在の中部中学校となる。																
② 建物の 概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種低層住居専用地域		駐車場(収容台数)	59 台											
	土地	敷地面積	47888.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—											
	主たる 建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階												
		用途	校舎		建築年月日	昭和46年 3月 1日	建物取得費	不明											
		延床面積	4541.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準										
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	平成10年												
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 (3等 の 履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)										
		平成16年度			中部中学校(校舎)【S00740】			大規模改造	144,524,093 円										
		平成17年度			中部中学校(校舎)【S00740】			大規模改造	91,043,400 円										
		平成18年度			中部中学校(校舎)【S00741】			耐震補強	5,071,500 円										
		平成26年度			中部中学校(校舎)			職員室・校長室・事務室空調設備改修	3,493,800 円										
		リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備																
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。																
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。																
③ 管理・ 運営の 概要および 経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営											
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日												
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容															
	正規職員	人	労務員	1.00 人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人									
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費													
	維持管理経費					17,679,815													
	光熱水費					4,353,138													
	保守点検委託料					2,301,053													
	賃借料					3,460,820													
	修繕費					917,389													
	その他の経費					6,647,415													
	人件費					9,038,000													
	職員 等					6,657,000													
	非常勤職員					2,381,000													
	①小計					26,717,815													
④合計(①+②)－③					26,648,965 円														
					②小計					0									
					財 源					補助金等収入									
										使用料等収入					68,850				
										その他収入									
					③年間収入合計					68,850									
					市民一人あたりのコスト					158.62 円									
④ 施設の 状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)												
				H25	H26	H27	使用可能数		稼働率(%)										
	生徒数		人	624	625	641	—		—										
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設															
	特記事項																		

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00733		住所(所在地)	松阪市小片野町228番地					
			施設名称	大江中学校(校舎)								
			根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	平成 3年度				
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された大石中学校、小片野中学校、茅江中学校が昭和23年に統合され現在の大江中学校となる。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	13 台				
	土地	敷地面積	14219.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階					
		用途	校舎		建築年月日	平成 4年 3月17日		建物取得費	359,579,180 円			
		延床面積	1810.80 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要					
	万歴大 円・規 以計 上画 改 — (修 3等 0の 0履	実施年度				対象建物				改修内容		
		リスク・高機能化対応度										
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									
	③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による			休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による			運営形態	直営	
委託期間(指定管理の場合)		自	年 月 日			至	年 月 日					
管理者・運営者名		松阪市			業務内容							
正規職員		人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人		
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費							
維持管理経費					運営・事業等経費							
光熱水費					指定管理委託料							
保守点検委託料					その他の経費							
賃借料												
修繕費					②小計							
その他の経費												
人件費					財 源							
職員 等					補助金等収入							
非常勤職員					使用料等収入							
①小計					③年間収入合計							
④合計(①+②)－③					市民一人あたりのコスト							
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)					
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)				
	生徒数		人	47	31	28	—	—				
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設									
特記事項												

各棟の状況

[illegible]

【平成27年度】

③管理・運営の概要および経費

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S00775		住所(所在地)	松阪市曲町4番地8				
		施設名称	西中学校(校舎)							
		根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	昭和59年度			
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い各地区に設置された中学校が昭和34年に西部中学校となり、昭和60年に殿町中学校の一部を編入し、現在の西中学校となる。							
② 建物の 概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	37744.00 m ²	所有者	市及び県		借地期間・借地料	—		
	主たる 建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上5階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和60年 3月10日	建物取得費	585,000,000 円		
		延床面積	4597.25 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模上 画改 修 3等 0の 0履	実施年度			対象建物	改修内容		費用(税込)		
		平成26年度			西中(外トイレ)	屋外トイレ改築工事		7,777,080 円		
		平成27年度			西中(グラウンド)	防球ネット、防砂ネット改修設置工事		4,173,120 円		
		リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備、平成23年 多目的トイレ							
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。							
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。							
	③ 管理・ 運営の 概要および 経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
委託期間(指定管理の場合)		自	年 月 日		至	年 月 日				
管理者・運営者名		松阪市		業務内容						
正規職員		人	労務員	1.00 人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	人	合計	2.00 人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
維持管理経費		15,056,701			運営・事業等経費		0			
光熱水費		3,627,625			指定管理委託料					
保守点検委託料		3,207,500			その他の経費					
賃借料		1,309,565								
修繕費		1,214,882			②小計		0			
その他の経費		5,697,129								
人件費		9,975,000			財 源	補助金等収入				
職員 等		9,975,000				使用料等収入		186,660		
非常勤職員		0				その他収入				
①小計		25,031,701			③年間収入合計		186,660			
④合計(①+②)－③		24,845,041 円			市民一人あたりのコスト		147.89 円			
④ 施設の 状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	生徒数	人	548	543	532	—	—			
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設							
特記事項										

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S01461	住所(所在地)	松阪市嬉野下之庄町1725番地														
		施設名称	嬉野中学校(嬉野中学校(嬉野)管理教室棟①)																
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和45年度													
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産													
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革については昭和22年新学制の開始に伴い設置された組合立嬉野中学校が母体となっている。																
② 建物の 概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	66 台											
	土地	敷地面積	39078.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—											
	主たる 建物	建物名称	嬉野中学校(嬉野)管理教室棟①			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階												
		用途	校舎		建築年月日	昭和46年 3月 1日	建物取得費	939,760,000 円											
		延床面積	1464.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準										
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成8年												
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 (3等 0履)	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)										
		平成10年度			校舎(管理教室棟①)【S01461】			耐震・大規模	87,150,000 円										
		平成23年度			体育館(武道館)【S01463】			平成23年地震補強・大規模	171,903,900 円										
		平成26年度			嬉野中学校(校舎)			放送設備改修工事	5,891,400 円										
		リスク・高機能化対応度																	
		管理・運営上の問題点		平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。															
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。															
	③ 管理・ 運営の 概要および 経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営										
委託期間(指定管理の場合)		自	年 月 日			至	年 月 日												
管理者・運営者名		松阪市		業務内容															
正規職員		人	労務員	1.00 人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人									
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費														
維持管理経費					19,914,758														
光熱水費					7,045,266														
保守点検委託料					3,368,980														
賃借料					2,994,593														
修繕費					635,844														
その他の経費					5,870,075														
人件費					9,038,000														
職員 等					6,657,000														
非常勤職員					2,381,000														
①小計					28,952,758														
④合計(①+②)－③					28,901,758 円														
					②小計					0									
					財 源					補助金等収入									
										使用料等収入					51,000				
										その他収入									
					③年間収入合計					51,000									
					市民一人あたりのコスト					172.03 円									
④ 施設の 状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)												
				H25	H26	H27	使用可能数		稼働率(%)										
	生徒数		人	476	497	503	—		—										
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設															
	特記事項																		

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S01570		住所(所在地)	松阪市中道町345番地													
		施設名称	三雲中学校(三雲中学校(三雲)校舎)																
		根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	昭和42年度												
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産												
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革表によれば昭和22年新学制の開始に伴い設置された三渡中学校が昭和43年に雲南中学校と統合し、三雲中学校となる。																
② 建物の 概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	48 台											
	土地	敷地面積	30819.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—											
	主たる 建物	建物名称	三雲中学校(三雲)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階												
		用途	校舎		建築年月日	昭和43年 3月31日	建物取得費	747,770,000 円											
		延床面積	3998.48 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準										
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	平成11年												
	万歴大 円・規 以計 上画 改 — (修 3等 0の 0履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)										
		平成11年度			三雲中学校(校舎)【S01570】			地震補強、大規模改造	152,702,550 円										
		リスク・高機能化対応度	平成13年 大規模空調設備																
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。																
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。																
	③ 管理・ 運営の 概要および 経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営										
委託期間(指定管理の場合)		自	年 月 日			至	年 月 日												
管理者・運営者名		松阪市		業務内容															
正規職員		人	労務員	1.00 人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人									
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費														
維持管理経費					21,772,159														
光熱水費					6,828,882														
保守点検委託料					2,322,963														
賃借料					6,349,924														
修繕費					463,233														
その他の経費					5,807,157														
人件費					9,038,000														
職員 等					6,657,000														
非常勤職員					2,381,000														
①小計					30,810,159														
④合計(①+②)－③					30,681,639 円														
					②小計					0									
					財 源					補助金等収入									
										使用料等収入					128,520				
										その他収入									
					③年間収入合計					128,520									
					市民一人あたりのコスト					182.63 円									
④ 施設の 状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)												
				H25	H26	H27	使用可能数		稼働率(%)										
	生徒数		人	446	426	434	—		—										
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設															
	特記事項																		

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S01720		住所(所在地)	松阪市飯南町粥見566番地				
		施設名称	飯南中学校(飯南中学校(校舎))							
		根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	平成 元年度			
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校の沿革については昭和22年新学制の開始に伴い設置された粥見中学校と柿野中学校が平成2年に統合され、現在の飯南中学校に至る。							
② 建物の 概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	69 台		
	土地	敷地面積	49254.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—	
	主たる 建物	建物名称	飯南中学校(校舎)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 2年 2月 1日		建物取得費	不明	
		延床面積	4192.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画 改 — (修 3等 0履 0履)	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
		平成16年度			飯南中学校(校舎)【S01720】			大規模改造	47,250,000 円	
	リスク・高機能化対応度	平成16年 大規模改造(障害)【エレベータ棟】								
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理・ 運営の 概要および 経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					0				
その他の経費					2,899,816					
人件費					2,381,000					
職員 等					0					
非常勤職員					2,381,000					
①小計					20,302,926					
④合計(①+②)－③					20,291,706 円					
③年間収入合計					11,220					
市民一人あたりのコスト					120.78 円					
④ 施設の 状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	生徒数		人	123	134	120	—	—		
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設						
	特記事項									

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01776		住所（所在地）	松阪市飯高町宮前927番地2				
		施設名称	飯高東中学校（飯高東中学校校舎（飯高））							
		根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	平成 9年度			
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校沿革のついでには昭和22年新学制の開始に伴い設置された宮前中学校が昭和50年に名称変更され、現在の飯高東中学校となる。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場（収容台数）	15 台		
	土地	敷地面積	19170.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	飯高東中学校校舎（飯高）			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成 9年12月24日	建物取得費	458,160,000 円		
		延床面積	2131.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断（実施年月）	不要			耐震補強（実施年月）	不要			
	万歴大 円・規 模上 画改 修等 の履 行	実施年度			対象建物	改修内容		費用（税込）		
		平成9年度			飯高東中学校（体育館）	平成9年体育館改築		482,688,150 円		
		平成9年度			飯高東中学校（校舎）	平成9年校舎改築		524,724,230 円		
		平成27年度			飯高東中学校（体育館）	屋内運動場天井改修工事		26,881,200 円		
	リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模空調設備 平成21年 安全安心な学校づくり交付金（障害）【エレベータ棟：2棟、多目的トイレ棟：1棟】								
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間（指定管理の場合）	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計 1.00 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				10,675,601		運営・事業等経費		0	
	光熱水費				2,323,034		指定管理委託料			
	保守点検委託料				3,281,947		その他の経費			
	賃借料				1,112,467					
	修繕費				1,577,243		②小計		0	
	その他の経費				2,380,910		財 源			
	人件費				2,381,000		補助金等収入			
	職員 等				0		使用料等収入		7,040	
	非常勤職員				2,381,000		その他収入			
①小計				13,056,601		③年間収入合計		7,040		
④合計（①+②）-③				13,049,561 円		市民一人あたりのコスト		77.68 円		
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数（過去3力年）			H27実績（詳細）			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率（%）		
	生徒数		人	60	61	58	—	—		
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設						
	特記事項	平成27年度で飯高西中学校と統合し、H28.4月飯高中学校となる								

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01770		住所(所在地)	松阪市飯高町宮本216番地					
			施設名称	飯高西中学校(飯高西中学校校舎(飯高))								
			根拠条例	松阪市立学校設置条例			設置年度	昭和50年度				
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課			財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	中学校については学校教育法第45条において『小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする』とされ、同法第49条において同法第38条の『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』との規定の準用を受け市町村において設置の義務がある。 なお、学校の沿革については昭和22年新学制の開始に伴い設置された川俣中学校、森中学校、波瀬中学校が昭和50年に統合され、現在の飯高西中学校となる。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	21 台				
	土地	敷地面積	9832.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	飯高西中学校校舎(飯高)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階					
		用途	校舎		建築年月日	昭和51年 3月 1日		建物取得費	792,490,000 円			
		延床面積	3686.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	平成10年			耐震補強(実施年月)	平成11年					
	万歴大 円・規 模上 画改 修 (3等 0履)	実施年度			対象建物				改修内容	費用(税込)		
		平成11年度			飯高西中学校(校舎)				平成11年耐震補強	169,937,150 円		
		平成14年度			飯高西中学校(校舎)				平成14年大規模改造	23,849,700 円		
		リスク・高機能化対応度	平成14年 大規模改造【障害児教室等バリアフリー化】									
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で市内の中学校のうち、建設から30年以上経過している学校が11校中8校となっており、全体の約73%を占め、小学校同様に施設の老朽化が進展しています。									
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては中学校区が一つのコミュニティの単位となっていること、中学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									
	③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	松阪市学校管理に関する規則による		休館日	松阪市学校管理に関する規則第4条による		運営形態	直営			
委託期間(指定管理の場合)		自	年 月 日		至	年 月 日						
管理者・運営者名		松阪市		業務内容								
正規職員		人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人		
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費							
維持管理経費					運営・事業等経費							
光熱水費					指定管理委託料							
保守点検委託料					その他の経費							
賃借料												
修繕費					②小計							
その他の経費												
人件費					財 補助金等収入							
職員 等					源 使用料等収入							
非常勤職員					その他収入							
①小計					③年間収入合計							
④合計(①+②)－③					市民一人あたりのコスト							
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)					
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)				
	生徒数		人	42	35	26	—	—				
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設									
	特記事項	平成27年度で飯高東中学校と統合し、H28.4月飯高中学校となる										

各棟の状況

[illegible]